

北陸新幹線の整備を推進する議員の会

開催日 2017年4月19日

会場 長野県・議会議事堂会議室

A 一 協議案件

- (1) 北陸新幹線の金沢延伸後の状況について
- (2) 各府県の取組み状況等について
- (3) 並行在来線の問題について



写真 当日の会議の状況

B 一 それぞれの概要

- (1) 北陸新幹線の金沢延伸後の状況について

政府・与党が小浜・京都ルートが好ましいとし、その後、京都・新大阪へのルートを北回り、南回りのどちらにするのが議論され、結果として南回りを選択したところである。そのような中、長野県観光部観光誘客課と企画振興部交通政策課から、北陸新幹線金沢延伸実現後における長野県の現状と課題について、別添資料に基づいて説明を受けた。

長野県では駅別乗車人員は県内の5駅すべてで増加し、年間増加目標の80万人を大幅に超過する101

万人増 となっている。しかし、並行在来線については非常に苦勞があり、今後の適切な対応を誤ると大きな問題となることが説明された。

また、この日の会議等の取材にマスコミ数社が出席し、この日の協議のあらましや今後の計画などを翌日の新聞に掲載され（別添）、この日の会合が注目を受けていることが分かる。

（２）各府県の取組み状況等について

各府県の北陸新幹線についての昨秋以後の取組みが報告された。注目は、金沢から福井・敦賀までの必要な用地の買収に各県が大変苦勞していることの報告であった。

これ以外については、今回は年末の議会、今年当初の議会では、予算問題などが中心で、新幹線問題はそれほど取上げられなかったようである。大阪府としての取組みについても、万博・ＩＲ、副首都、森友問題などが中心で、新幹線問題については議論されていないことを伝えた。

また、議員の会として夏に、早期着工などの実現のために、要望活動を国土交通省と民進党本部に行くことを決めた。

（３）並行在来線の問題について

新幹線の整備・運行に伴い、並行在来線のあり方が特に問題となっている。この日は、長野県から「しなの鉄道」の現状の説明が行われた。（参考資料・別添）

しなの鉄道はＪＲ東日本から鉄道資産を購入して運行しているが、大半は長野県からの 17 億円を超える貸付金であり、このために多額の減価償却費が発生し、累積赤字が膨大になっているとの報告があった。また、同様に富山県なども「あいの風とやま鉄道」の運行で大変な苦勞をしていること、さらに新幹線との乗り継ぎなど、不便さが生じていること、また利用料金も住民に相当な負担が生じているなどの問題も指摘された。

今後、新幹線の延伸に伴い、並行在来線が新たに出てくることになるが、ＪＲとの関連などで十分な対応が必要であるとの確認をした。

北陸新幹線の整備を推進する議員の会の勉強会

開催日	2017年4月20日
会場	長野県・議会議事堂会議室

A 一 課題

- （１）長野県の海外との友好交流と成果について
- （２）長野県の野生鳥獣被害対策について

B 一 それぞれの概要

(1) 長野県の海外との友好交流と成果について

長野県の中国との35年にも及ぶ友好交流についての概要を別添資料に基づいて説明を受けた。



写真 説明する県民文化部国際課・中沢係長

長野県では毎年、知事自らが河北省を訪問し、友好を深めている。また、2020年の東京オリンピックにおける中国のホストタウンとなる予定で、これは全国で唯一のこと。オリンピックまでの間、開会中ともに、ホームステイや学校交流を行うための実行委員会を結成し、今、それに取組んでいる。学校交流では、1校1国運動とし、この国をという国を学校が決め、それを特に強く応援し交流を深めようということであり、具体的に非常に興味のある取組みである。

さらに、4月に入り、ホーチミン市共産党委員会のディン・ラ・タン書記ら一行が来県され、友好交流と相互協力に関する覚書を締結した。この件についても報告を受けた。

今後、ベトナムとの友好交流を深めていきたいとのことで、私からは大阪府の取組みや議員連盟の件などを報告した。

(2) 長野県の野生鳥獣被害対策について

いま、どの府県でも野生の鳥獣による農作物等への被害が深刻で、その対策が求められている。これについて、別添資料に基づいて長野県での取組みを説明してもらった。

長野県で最も深刻なのは鹿による被害のようで、農林業被害の39%を占めている。次にツキノワグマ

とニホンザルが同程度で、ともに10%程度となっている。県では対策として、ハンターの養成や罠等の開発に力を入れ、その予算も確保しているが、実に困難な課題であると感じた。

とりわけ、長野県内には軽井沢を初め相当の別荘地域があり、その近辺ではなかなかハンターが行動できないことや、折角の罠が一度作動すると、二度と近づいてこないなど、担当部局からの説明は深刻な問題であった。

さらに県では、部局連携を密にし、総合的な捕獲対策を進めているが、その内の一つがジビエ振興対策である。鹿を年間4,000頭ほど捕獲し、その内、2,800頭をジビエとして利用している。加工場は県内に約30施設あり、鮮度との関係で1時間以内で出荷できる体制にしているようである。信州産鹿肉認証制度による施設も3カ所ある。

また、この日の説明が具体的に理解できるようにと、宿泊日の夕刻、我々が滞在するホテル内で、意見交換・食事の場を鳥獣害対策の続きとしていただいた。ホテル内で、添付資料のように「信州ジビエ料理」を用意していただき、ホテルの料理長から具体的にこれの説明を受けた。鳥獣被害の減少とともに、食材の確保という一石二鳥の対策がよく分かった。なお、長野県が制定した「信州の地酒で乾杯する条例」の制定経過説明を受け、その地酒の試飲も行った。

大阪府でも鳥獣害が深刻であり、その対策が求められ、府としても重点事業として取り組んでおり、これは議会の政調会などでも説明されている。長野県の取組みを大阪でも参考にし、今後に生かすことができればと思う。



写真 鳥獣被害対策の説明をする林務部森林づくり推進課
鳥獣対策・ジビエ振興室鳥獣保護管理係 江住係長